

意見提出者	個人
1. 項目	児童ポルノに係わるインターネット上での「表現規制」「言論規制」等「情報規制」の緩和及び撤廃
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>近年、児童ポルノに係わる情報を規制するという目的で、それ以上の多くの健全情報すら規制されてしまうようなリスクの非常に大きいブロッキング制度を行おうと言う状況があり、これによって知の集積体であり、広域な交流の場でもあるインターネット上での国民の自由や権利が著しく損なわれようとしており、危険な状況である。</p> <p>国民の知的探求や知的交流によって成される知的向上がそれによって著しく損なわれる事は、国民、ひいては国そのものの活力を奪う結果となり、国家存亡の危機となる。</p> <p>諸外国からの児童ポルノに係わる情報規制の要請は、豊かな知的コンテンツを育む国である日本国の知的な弱体化、ひいては国家そのものの弱体化を狙う意図すら考えられ、安易に諸外国の要請を鵜呑みにするのは国家存亡に係わると考える。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	<p>(通称) 児童ポルノ規制法及びその改正案</p> <p>(通称) 児童ポルノブロッキング制度</p> <p>(通称) 青少年健全育成条例の一部</p>
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>現状でも必要な規制・制度は揃っており、一部は現状でも過剰規制である為、速やかに制度や規制の緩和、もしくは撤廃を行うべきである。</p> <p>そもそも、児童ポルノに係わる情報規制自体、根拠が薄弱であり、効果も疑問であるので現状以下の規制で十分と考えられる。</p> <p>また、蛇足となるが、情報の規制よりも、積極的な「家庭内教育」を推進し、各家庭で議論・教育による解決をすべきで、このような道徳的問題・内心的問題に、教育機関を含む行政が手を出すべきではない。</p>